

## 令和元年第2回浅川町議会定例会

### 議事日程（第1号）

令和元年6月6日（木曜日）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長提案理由の説明

（報告第1号、承認第1号～第5号、議案第28号～第36号）

日程第 4 議員提案理由の説明

（発議第3号）

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

### 出席議員（12名）

1番	岡部宗寿君	2番	渡辺幸雄君
3番	金成英起君	4番	須藤浩二君
5番	緑川富士男君	6番	笹島亮二君
7番	水野秀一君	8番	田中重忠君
9番	上野信直君	10番	角田勝君
11番	久保木芳夫君	12番	円谷忠吉君

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	教育長	真田秀男君
総務課長	江田豊寿君	会計管理者	須藤寿行君
建設水道課長	八代敏彦君	税務課長	菊池三重子君
住民課長	我妻美幸君	保健福祉課長	坂本高志君
農政商工課長	岡部真君	学校教育課長	生田目源寿君
社会教育課長	岡部栄也君		

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 小 針 紀 喜

局長補佐 佐 川 建 治

開会 午前 9時00分

◎議長開会挨拶

○議長（円谷忠吉君） 改めまして、おはようございます。

令和元年第2回浅川町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ともに何かとご多忙の折、ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会に町長から提出された議案については、専決処分の報告及びその承認についてが5件、条例の一部改正が4件、令和元年度各会計補正予算が4件、人事が2件、その他が1件、合計16議案のほか、報告事項1件となっており、このほか議員発議等が1件提出されております。また、一般質問は7人で28項目となっており、会期を本日より10日までの5日間とする予定であります。

議員の皆様におかれましては、議案内容をよくご理解なされ、町民の負託に応えられますよう特にお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

---

◎町長招集挨拶

○議会事務局長（小針紀喜君） 町長、招集に当たっての挨拶。

〔町長 江田文男君登壇〕

○町長（江田文男君） それでは、改めて、おはようございます。

令和元年第2回定例会を招集しましたところ、議員の皆様には何かとご多用中の中、全員ご出席をいただき、まことにご苦労さまでございます。

議案は、ただいま議長から申されたとおり、繰越明許費繰り越しの報告、専決処分の報告及びその承認について、条例の一部改正、補正予算、人事案件、請負契約の締結等でございます。慎重審議くださいますようお願いを申し上げまして、ご挨拶にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

---

◎諸般の報告

○議長（円谷忠吉君） ここで、事務局をして、諸般の報告をさせていただきます。

議会事務局長、小針紀喜君。

○議会事務局長（小針紀喜君） ご報告を申し上げます。

6月3日に開催されました令和元年度福島県町村議会議長会定期総会において、笹島亮二議員及び水野秀一議員におかれましては、町村議会議員20年以上在職功労者として、また、円谷忠吉議長におかれましては、町村議会議員11年以上在籍功労者として町村自治の振興に尽力し、その功績が顕著であると認められ、福島県町

村議会議長会会長より表彰されました。

その表彰状が届いておりますので、ただいまより伝達を行います。

初めに、笹島議員、演壇の前にお進みいただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 表彰状

笹島亮二殿

あなたは町村議会議員として20年の長きにわたり地方自治の振興発展と住民福祉の向上に尽くされた功績はまことに顕著であります

よってここにこれを表彰します

令和元年6月3日

福島県町村議会議長会会長 村上昭正 代読

おめでとうございます。

〔表彰状授与〕 (拍手)

○議会事務局長（小針紀喜君） おめでとうございます。

次に、水野議員、演壇の前にお進みいただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 表彰状

水野秀一殿

あなたは町村議会議員として20年の長きにわたり地方自治の振興発展と住民福祉の向上に尽くされた功績はまことに顕著であります

よってここにこれを表彰します

令和元年6月3日

福島県町村議会議長会会長 村上昭正 代読

おめでとうございます。

〔表彰状授与〕 (拍手)

○議会事務局長（小針紀喜君） おめでとうございます。

次に、円谷議長に伝達を行いたいと思います。

副議長、お願いします。

○副議長（久保木芳夫君） 表彰状

円谷忠吉殿

あなたは多年議会議員として郷土の発展に尽瘁し地方自治の振興発展に貢献されました功績はまことに顕著であります

よってここにこれを表彰します

令和元年6月3日

福島県町村議会議長会会長 村上昭正 代読

〔表彰状授与〕 (拍手)

○議会事務局長（小針紀喜君） おめでとうございます。

受賞されました笹島議員、水野議員及び円谷議長におかれましては、まことにおめでとうございます。心からお喜びを申し上げ、表彰状の伝達を終わります。

---

#### ◎開会及び開議の宣告

○議長（円谷忠吉君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、令和元年第2回浅川町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

なお、暑い方は上着を脱いでも結構です。

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（円谷忠吉君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（円谷忠吉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

7番 水野秀一君

8番 田中重忠君

を指名します。

---

#### ◎会期の決定

○議長（円谷忠吉君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

会期及び日程について事務局に朗読させます。

議会事務局長、小針紀喜君。

[議会事務局長（小針紀喜君）朗読]

○議長（円谷忠吉君） 本定例会のため、去る5月30日に議会運営委員会が開催されております。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、笹島亮二君。

〔議会運営委員長 笹島亮二君登壇〕

○議会運営委員長（笹島亮二君） それでは、ご報告申し上げます。

令和元年第2回浅川町議会定例会に当たり、去る5月30日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本定例会に町長から提案される案件は、専決処分の報告及びその承認についてが5件、条例の一部改正が4件、令和元年度各会計の補正予算が4件、人事が2件、その他が1件、合わせて16議案であります。このほか報告が1件となっており、議員発議等が1件提出されております。これらを審議するため、本日6月6日から6月10日までの5日間の会期とすることになった次第であります。

日程について、本日は提案理由の説明、7日は一般質問、10日に議案の審議を行う予定であります。

次に、一般質問に当たっては、質問者が7人で28項目となっております。今までと同じでございますが、前置き短く、明瞭、簡潔に行いながら、建設的立場で議論し、円滑かつ効率的な議会運営に特段のご協力をお願い申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 本定例会の会期は、本日より10日までの5日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から10日までの5日間に決定しました。

なお、審議の状況によっては日程の追加、繰り下げをしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、審議の状況によっては日程の追加、繰り下げをすることに決定しました。

議案については、事前に配付されておりますので、会議規則第38条に基づき朗読を省略いたします。

---

### ◎報告第1号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 日程第3、町長提案理由の説明を行います。

初めに、総務課長より元号に関する取り扱いについての報告があります。

総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、報告をしたいと思います。

今回提出いたしました議案及び予算関係につきましては、本年5月1日より新元号の令和となりましたので、予算書及び議案等については、令和元年度及び令和元年の日付により表記をいたしました。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 総務課長からの報告は終わりました。

次に、報告第1号 平成30年度浅川町一般会計繰越明許費繰越しの報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 報告第1号 平成30年度浅川町一般会計繰越明許費繰越しの報告について。

本案につきましては、地方自治法施行令第146条第1項の規定により、平成30年度一般会計歳出予算の中で、翌年度に繰り越しして使用する歳出予算の経費について、同条第2項の規定により報告するものであります。

内容につきましては、担当課長より説明させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、説明をいたします。

平成30年度浅川町一般会計繰越明許費繰越し計算書をごらん願いたいと思います。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

報告第1号は、報告事項でありますので審議は行いません。

---

#### ◎承認第1号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 承認第1号 専決処分の報告及びその承認について（浅川町税条例等の一部を改正する条例について）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 承認第1号 専決処分の報告及びその承認について（浅川町税条例等の一部を改正する条例について）。

本案につきましては、地方税法の一部を改正する法律等が平成31年3月29日に公布され、原則として平成31年4月1日から施行されることになったため、浅川町税条例等の一部を改正する条例を専決処分いたしましたので議会に報告し、承認を求めるものであります。

主な改正点は、個人町民税の住宅ローン控除の拡充、ふるさと納税制度の見直し、単身児童扶養者の非課税措置対象への追加、固定資産税の政令改正等に伴う改正、軽自動車税の環境性能割の税率における適用区分の見直し、消費税率引き上げに伴う環境性能割の臨時的軽減、グリーン化特例の見直し、エコカー減税の軽減割合等の見直しとなっております。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） それでは、主な改正点についてご説明いたします。

新旧対照表をごらんください。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

---

◎承認第2号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 承認第2号 専決処分の報告及びその承認について（浅川町税特別措置条例の一部を改正する条例について）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 承認第2号 専決処分の報告及びその承認について（浅川町税特別措置条例の一部を改正する条例について）。

本案につきましては、地方税不均一課税に関する省令等が平成31年3月30日に公布され、平成31年4月1日から施行されることとなったため、浅川町税特別措置条例の一部を改正する条例を専決処分いたしましたので議会に報告し、承認を求めるものであります。

改正点については、地域経済牽引事業促進に係る基本計画の同意を得る期限の延長をするものです。

よろしくご審議をいただきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

---

◎承認第3号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 承認第3号 専決処分の報告及びその承認について（平成30年度浅川町一般会計補正予算（第5号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 承認第3号 専決処分の報告及びその承認について（平成30年度浅川町一般会計補正予算（第5号））。

本案につきましては、歳入歳出それぞれ1,517万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億8,212万1,000円とするため、平成31年3月29日付で専決処分をいたしましたのでご報告を申し上げ、その承認をお願いするものであります。

繰越明許費につきましては、平成30年度3月補正予算に計上した防災・安全交付金事業の町道里白石・木和田塚線道路法面改修工事が年度内に完了したことに伴い、1,300万円の減額となりました。

次に、歳入の主なものにつきましては、町税で1,814万9,000円の増、地方消費税交付金で1,687万8,000円の増、地方交付税で971万9,000円の増で、いずれも実績見込み額の確定によるものであります。

国庫支出金で305万4,000円の減は、障がい者自立支援給付費負担金等の減が主なものであります。

県支出金で614万5,000円の減は、障がい者自立支援給付費負担金、重度障がい者支援事業費補助金及び農業次世代人材投資事業補助金の減が主なものです。

町債で2,250万円の減は、公共施設等適正管理推進事業債の減が主なものです。

次に、歳出でございますが、金額における増減のほとんどが事務事業の完了により、額が確定したための増減です。

主なものについて申し上げますと、留保財源が生じたことから、総務費の総務管理費、基金費、積立金で財政調整基金積立金へ4,500万円の増額をするものでございます。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、補足説明をいたします。

さきに配付の平成30年度浅川町一般会計、特別会計補正予算並びに予算説明書で、右下に3月専決と表記されているものをごらんいただきたいと思います。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎承認第4号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 承認第4号 専決処分の報告及びその承認について（平成30年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 承認第4号 専決処分の報告及びその承認について（平成30年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））。

本案につきましては、歳入歳出それぞれ738万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億6,882万4,000円とする予算を平成31年3月29日付で専決処分をしましたのでご報告を申し上げ、その承認をお願いするものであります。

その主な概要となりますが、歳入においては県支出金が683万3,000円の減、繰入金54万7,000円の減となっております。

歳出においては、保険給付費が738万円の減となっております。

歳入の各予算については、本算定の6月予算において、療養給付費の実績見込みを基準として算出しており、年度末において、療養給付費が確定したことにより、歳入予算の県支出金が減額になったものであります。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

---

◎承認第5号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 承認第5号 専決処分の報告及びその承認について（平成30年度浅川町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 承認第5号 専決処分の報告及びその承認について（平成30年度浅川町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号））。

本案につきましては、歳入歳出それぞれ1,449万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,666万5,000円とする予算を平成31年3月29日付で専決処分をいたしましたのでご報告を申し上げ、その承認をお願いするものであります。

歳入につきましては、歳入基準額の確定により、一般会計からの繰入金1,449万円を減額したものです。

歳出では、歳入見合いの金額について、支出額の確定とあわせ、総務費で374万6,000円、事業費で188万3,000円、公債費で301万4,000円、予備費で584万7,000円をそれぞれ減額したところです。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

---

◎議案第28号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第28号 浅川町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 議案第28号 浅川町国民健康保険税条例の一部改正について。

本案は、令和元年度の国民健康保険税本算定及び国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布され、平成31年4月1日より施行されたことに伴い、基礎課税額等の改正及び規定の整備を行うものであります。

主な改正点は、基礎課税額の改正、医療分、後期高齢支援金分及び介護納付金分の所得割額の税率の改正、均等割額及び平等割額の改正をするものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） それでは、主な改正点の説明をいたします。

新旧対照表の37ページからをごらんください。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

---

◎議案第29号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第29号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題とします。  
提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 議案第29号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について。

本案につきましては、国の災害弔慰金の支給等に関する法律の改正に伴い、災害援護資金の貸付利率及び償還方法の変更、保証人の規定などが定められたものです。

補足説明については、担当課長より説明させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 本案についての説明を行います。

抜粋ということなので、この条例のちょっと趣旨がわからないかと思しますので、若干説明をいたします。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

---

◎議案第30号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第30号 浅川町介護保険条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 議案第30号 浅川町介護保険条例の一部改正について。

本案につきましては、消費税の引き上げに伴い、介護保険料決定の所得段階の第1段階から第3段階である非課税世帯の保険料を段階ごとにそれぞれ減額するものです。

補足説明を担当課長より説明させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 介護保険料は、浅川町で必要と思われる介護保険サービスに係る費用と、65歳以上の人数などから基準額を算出して、本人と世帯の課税状況とか所得に応じて段階ごとに決定しております。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

---

◎議案第31号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第31号 浅川町消防団消防屯所設置条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 議案第31号 浅川町消防団消防屯所設置条例の一部改正について。

本案につきましては、現行の第4分団における第4班の名称を第2班とするための条例を改正するもので、所在地の変更はございません。

関係する行政区は、大草行政区となっております。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

---

◎議案第32号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第32号 令和元年度浅川町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 議案第32号 令和元年度浅川町一般会計補正予算（第1号）。

本案につきましては、歳入歳出それぞれ2,081万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億8,481万6,000円とするものであります。

補正の主なものについて申し上げ、提案理由といたします。

まず、歳入について申し上げます。

国庫支出金で969万2,000円の増、県支出金で312万4,000円の増、諸収入で800万円の増となっております。

次に、歳出について申し上げます。

初めに、人権費の補正につきましては、本年度4月1日付人事異動等に伴う補正の増減であります。

総務費の財産管理費では、滝輪行政区への集会所整備事業補助金として1,565万8,000円を計上いたしました。

民生費の子育て世代包括支援センター利用者支援事業費として、子育て家庭や妊産婦の相談や情報提供、助言のための支援を行うため、開設準備経費として802万3,000円を計上いたしました。

教育費の事務局費で、新規に指導主事1名を配置するための賃金として135万4,000円を計上いたしました。

同じく、あさかわこども園の保育部費で、幼児教育・保育無償化に伴うシステム改修業務委託料として618万2,000円を計上いたしました。

よろしくご審議いただきたいと思います。

なお、補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、補足説明をいたします。

さきに配付をいたしました、令和元年度浅川町一般会計補正予算書並びに予算説明書で右下に6月補正と表記されているものをごらんいただきたいと思います。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎議案第33号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第33号 令和元年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 議案第33号 令和元年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

本案につきましては、歳入歳出それぞれ159万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億3,071万4,000円とするものです。

歳入では、国民健康保険税で7,092万円の減、県支出金で384万円の増、繰入金で4,719万9,000円の増、繰越金で1,829万1,000円の増となります。

歳出では、賦課徴収費で32万4,000円の増、国民健康保険事業費納付金の医療給付分で202万1,000円の減、後期高齢者支援金等分で49万6,000円の減、介護納付金分で92万7,000円の増、予備費が32万4,000円の減となっております。

いずれも、国民健康保健税本算定に伴い、補正が生じたものです。

補足説明は担当課長より行います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 補足説明を行います。

まず、本案につきましては、本案提出の基礎となる国民健康保険税本算定の審議として、去る5月14日、浅川町国民健康保険事業に関する運営協議会において、慎重審議をいただいた結果、妥当なもので提案どおり決定すべきものと認める旨の答申をいただいております。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎議案第34号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第34号 令和元年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 議案第34号 令和元年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第1号）。

本案につきましては、歳入歳出それぞれ126万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7,612万7,000円とするものです。

歳入では、繰入金で126万6,000円の増となり、歳出では、総務費の介護認定審査会費で126万6,000円の増となります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎議案第35号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第35号 令和元年度浅川町上水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 議案第35号 令和元年度浅川町上水道事業会計補正予算（第1号）。

本案につきましては、収益的収支予算中、収益的支出を補正するものであります。

退職手当負担金及び共済組合負担金の率の改定により、職員給与費18万4,000円を減額するものです。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎議案第36号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第36号 浅川町防災行政無線設備戸別受信機整備工事請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 議案第36号 浅川町防災行政無線設備戸別受信機整備工事請負契約について。

本案につきましては、町防災行政無線デジタル化に伴い、戸別受信機を整備する工事の請負契約を締結するためのものです。

本工事につきましては、地方自治法施行令第167条の2による随意契約による見積もりの結果、契約金額1億800万円で、仙台市の株式会社日立国際電気東日本支社支社長、加藤正美氏を契約の相手方としたいため、地方自治法第96条第1項第5号並びに浅川町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議いただきたいと思ひます。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、補足説明をいたします。

総務課資料の1をごらん願ひたいと思ひます。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） これで、提案理由の説明は終わりました。

---

### ◎発議第3号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 日程第4、議員提案理由の説明を行います。

発議議案第3号 消費税を10%に引き上げることの中止を求める意見書提出についてを議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 意見書の案、2ページのほうを朗読をして説明にかえさせていただきますと思ひます。

政府は、予定通り2019年10月から消費税を10%に引き上げようとしています。しかし、実質賃金は伸びず、家計消費は低迷し、深刻な消費不況が続くもとで、5月13日には内閣府から「悪化」の景気判断さ示されました。

このまま消費税が引き上げられれば、消費をさらに落ち込ませ、地域経済をさらに疲弊させるなど、国民生活への悪影響は計り知れません。

もともと消費税は、低所得者ほど負担が重い逆進性のある税制です。複数税率の導入やキャッシュレス決済時の「ポイント還元」、「プレミアム付き」商品券の発行など、どんな対策をとっても、増税の痛みは消えません。制度を複雑にするだけで、消費者にも中小商店にも、負担の軽減にならないことは明らかです。

景気の悪化が鮮明になる中での消費税の増税は、暮らしや経済を破たんさせてしまいかねません。

国は、歳出を見直して不要不急の支出をやめると同時に、社会保障の財源は格差と貧困が広がっているもとで、巨額の富を手に入れている大企業や富裕層に応分の負担を求めて確保すべきです。

つひては、2019年10月から消費税を10%に引き上げることの中止をよう強く求めます。

こういう意見書の内容でございます。

よろしくご審議をいただきたいと思ひます。

○議長（円谷忠吉君） 提出者の趣旨説明は終わりました。

---

◎散会の宣告

○議長（円谷忠吉君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午前10時25分